## 【補助金関係】

## ものづくり・商業・サービス革新を支援します 予算額 1,020億円

お問い合わせ先:中小企業庁技術・経営革新課 03-3501-1816

- ▶ ものづくり・商業・サービス革新補助金
- 〇新しい商品・サービスの開発や業務プロセスの改善、新しい販売方法の導入など、中小企業・小規模事業者が取り組む事業革新の費用の2/3を補助します。今回は、共同体で行う設備投資なども支援対象に追加します。

補助対象:①新しいサービス、新商品・試作品の開発

- ②複数者が共同で取り組む設備投資等
- ※②については、創業間もない企業や小規模事業者は申請書類が簡素化されます。

補助上限額:①1,000万円 ②共同体で5,000万円(500万円/社)

※設備投資をせずにサービス開発をすることもできます(上限700万円)

## 省エネ設備導入を支援します

予算額 930億円

お問い合わせ先: 資源エネルギー庁省エネルギー対策課 03-3501-9726

- ▶ 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金
  - ①<u>最新モデルの省エネ機器・設備</u>を対象に、費用の1/2を補助します。その際、導入前後のエネルギー使用量の提出を省くなど<u>申請手続きを簡素</u> 化します。
  - ②このほか、工場・オフィス・店舗等の<u>省エネに資する設備の更新・改修</u>に ついても費用の1/2を補助します。(エネルギー管理支援サービスを活用した場合は2/3)

## 小規模事業者を応援します

予算額 252億円

お問い合わせ先:中小企業庁小規模企業振興課 03-3501-2036

- > 小規模事業者の持続化支援
  - ①小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む<u>販路開拓</u>の費用(チラシ作成費用や商談会参加のための運賃など)の2/3を補助します(持続化補助金)。また、①<u>複数の事業者が連携した取組</u>や②<u>雇用対策・買い物弱者対策への取組</u>を行う事業者に対しては重点的に支援(補助上限のアップ)します。

補助上限額:50万円(①500万円、②100万円)

②既存の商圏を超えた<u>広域に販路を拡大</u>しようとする小規模事業者を対象に、物産展や商談会の開催、国内外のアンテナショップやインターネットによる販売支援などを行います。